



10月1日(月)
《消費者のくらしと権利を守る第33回宮城県生協組合員集會》
*集会后、参加者全員でアピール行進を行いました。



CONTENTS

県連役員エッセイ……………1 多々良哲理事「生協の『二重のアセンブリ』」 宮城県生協連の活動……………2 ・宮城県生協連第43回総会(2012年度)第3回理事会報告 ・2012年度冬の生協灯油暫定価格の決定について ・「第4回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告 ・「集团的消費者被害回復に係る訴訟制度案」に対して意見を提出 ・「放射能汚染被害を語る宮城県民の集い～県民の目線から震災復興をめざして～」参加報告 ・「消費者のくらしと権利を守る第33回宮城県生協組合員集會～くらし、地域社会の復旧・復興を、協同のちからで～」開催報告 ・「宮城県生協連灯油対策本部」を設置しました ・「2012年度灯油学習会」開催報告	・「2012年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告 ・「～食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質についての講演と意見交換会」参加報告 ・「食の安全安心セミナー～食品中の放射性物質～」参加報告 ・日本生協連主催「生計費担当者交流会」参加報告 ・「日本女性会議2012仙台～きめる。うごく。東北(ここ)から～」参加報告 東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………8 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 宮城労働者共済生活協同組合 みやぎ仙南農業協同組合 大学生生活協同組合東北事業連合 食のみやぎ復興ネットワーク	会員生協だより……………11 みやぎ生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合 環境のとりくみ……………12 平和のとりくみ……………13 協同のとりくみ……………14 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動……………16 NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……………17 宮城県ユニセフ協会の活動……………18 公益財団法人 MELONの活動……………19 行事予定……………20 新聞記事紹介……………21 資料……………29
---	---	--

生協の「二重のアセンブリ」

宮城県生協連理事

多々良 哲

(生活協同組合あいコープみやぎ専務理事)

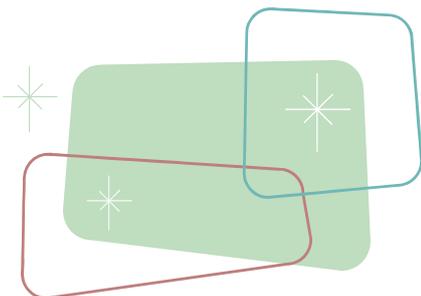


7月から毎週金曜日、「脱原発みやぎ金曜デモ」が続けられています。主催者は市民有志、参加者もみんな普通の市民で、毎週200人くらいの老若男女が自発的に集まり、思い思いの手作りプラカードや横断幕を手には、「原発いらない♪」「子どもを守ろう♪」と、明るく元気なコールで一番町を行進しています。デモに出発する前に集合場所の公園でフリートークの時間があって、その場で手を挙げれば、誰でもマイクでスピーチができます。原発や放射能を巡る様々な活動のアピール、イベントの案内、仲間を募る呼びかけ等々が毎週あって、そこで

様々な情報を得たり意見交換したり、新たな出会い、多様な繋がりが生まれているのです。

金曜デモはミーティングも兼ねているようだなと思っていたら、文芸評論家の柄谷行人さんが、総理官邸前抗議行動について「いわば、国会の内と外に、二重のアセンブリが出現したのだ。」と書いていました。アセンブリとは、「集まり」「寄り合い」のことで、集会・デモ＝アセンブリであり、議会もまたアセンブリです。「国会の外のアセンブリ」とは、3月から続いている総理官邸前抗議行動を指し、それこそがもうひとつの「真の議会」だというわけです。そして「普通選挙による議会があっても、このようなアセンブリがなければ、人民主権は存在しない。」と述べています。（「週刊金曜日」臨時増刊号「さようなら原発/路上からの革命」への寄稿）

このことは国家のみならず、様々な組織運営にも言えると思います。例えば、生協における組合員主権は法律的制度的には「総代会＝理事会/監事会」という機関運営によって保障されています。当然それらは健全に公正に行なわねばなりません、それだけで十分ではないのです。普段から大勢の組合員が多様多彩な組合員活動に参加していて、組合員同士の会話が活発に交わされ、そこでの意見・要望や提案が常に事業と活動に反映されている...という活性化状態が組織になれば、機関運営もまた形骸化してしまいます。生協にも「総代会＝理事会」と「組合員のおしゃべり」という「二重のアセンブリ」があってはじめて、組合員主権が十分に発揮される。両者は同じくらい重要だ、という認識を私たちは持つべきだと思います。



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、9 月 11 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 1 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1、東日本大震災復旧復興に関する取り組みの今後の課題について、野崎和夫専務理事より資料の説明があった後、協議しました。みやぎ生協より「ふれあいお茶会」「夏祭り」「ふるまい企画」「こども未来プロジェクト」について、あいコープみやぎより「お茶っこサロン」「食材提供」について、東北大学生協より「被

災学生のお見舞い活動」「食堂での県産食材を使ったメニューの出食」について、高齢協より訪問活動・支援物資・仮設住宅での炊き出しについて、東北学院大生協より募金活動・ボランティア活動について、仙南農協より 2012 年産米の概算金、放射能検査の方法について報告がありました。

【報告事項】

1、2012 年度県連組合員集会第 3 回実行委員会報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告、「エネルギー環境に関する選択肢」に対する意見提出、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、市町村「消費生活相談業務等に関するアンケート」実

施計画について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

2、TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城活動報告、NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ活動報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

1、県連の活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 2012 年度冬の生協灯油暫定価格の決定について

9 月 20 日（金）、2012 年度冬の生協灯油暫定価格を決定しました。原油価格が高騰しているなか、県民のくらしに少しでも貢献できるよう、右記のとおり

の暫定価格としました。



配達期間 2012 年 10 月 1 日（月）～2013 年 4 月 26 日（金）

※配達地域 県内全域（一部離島などを除く）

お任せ給油価格（税込）	1 ㊦ 93.0 円	18 ㊦ 1 缶 1,674 円
個 缶 価 格（税込）	1 ㊦ 94.0 円	18 ㊦ 1 缶 1,692 円

*2011 年度冬シーズン配達量の構成比は、お任せ給油 78.6%、個缶 21.4% でした。

*お任せ給油価格は、個缶価格より 1 ㊦ 1.0 円引きになります。

*暫定価格は灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。

*来年 4 月には冬の生協灯油精算価格を決定し、暫定価格との差額を精算します。

● 「第4回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告

9月5日（水）宮城県行政庁舎2階講堂において、「第4回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」が開催され、57人が参加しました。宮城県生協連から齋藤昭子会長理事が出席しました。

村井嘉浩知事の開会挨拶後、議事に入りました。議題として、岩手県・宮城県及び両縣市町村長会・町村会合同による国及び東京電力に対する要望・要請について、内閣総理大臣あての『東京電力株式会社原子力発電所事故による風評被害の指針への明示などを求める要請書』に盛り込む内容と、(株)東京電力代表

執行役社長あての『東京電力株式会社原子力発電所事故による風評被害に対する賠償の完全実施を求める要請書』に盛り込む内容について報告がありました。要請行動は、9月14日を予定していることの報告がありました。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う「宮城県の風評被害の現状と調査結果について」の説明が県担当者より行われ、風評被害の実態と損害賠償について、農林水産業においては、取引価格や売上高等について、前年対比や平年対比、月別の動向等を統計的に分析した結果、風評被害が現に生じており、そ

の影響は深刻であることが確認されたこと、事業者から聞き取り調査を行った結果、放射性物質による汚染の懸念から、消費者からの買い控え、取引先からの注文のキャンセル・取引中止が相次いでいる状況が明らかになったこと、観光業においては、津波の被害を受けた沿岸部だけでなく、津波の被害が無かった内陸部においても観光客入込数が落ち込んでいるほか、宿泊施設においても売り上げの落ち込みが確認され、また、修学旅行者のキャンセルに関する訴えが多く見られたとの報告がありました。

● 「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度案」に対して意見を提出

消費者庁は、2011年12月9日に「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の骨子」を公表し、集団的消費者被害回復に係る訴訟手続に関する法律案（仮称）の今通常国会への提出をめざしてきました。法案化作業は難航

していましたが、消費者庁は2012年8月7日に「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度案」をようやく公表し、9月6日までの期間で意見募集を行いました。

9月6日（木）宮城県生協連

と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、本訴訟制度の早期創設のため、以下の点について意見を提出しました。（意見書後掲）

1. 本制度の早期創設を強く求めます。
2. 法施行前の消費者被害事案についても制度の適用対象とすることを求めます。
3. 特定適格消費者団体の仮差押えを支持します。これに加え、情報開示命令の申立ができる制度の整備等を行い、この制度を使いやすくするフォロー的措置を求めます。
4. 二段階目の手続における通知・公告費用は、特定適格消費者団体の負担ではなく、事業者負担としてください。
5. 特定適格消費者団体への支援を求めます。

宮城県生協連の活動

● 「放射能汚染被害を語る宮城県民の集い～県民の目線から震災復興をめざして～」参加報告

9月15日（土）午後1時から仙台サンプラザ大ホールにて、「放射能被害を語る宮城県民の集い～県民の目線から震災復興をめざして～」が開催され、800人の参加がありました。この集いは、「食・緑・水を創る宮城県民会議」が主催し、宮城県生協連は後援しました。

はじめに、主催者を代表して、宮城県民会議の工藤昭彦会長からあいさつがあり、宮城県農協

中央会、宮城県漁協、宮城県森林連から呼びかけ人のあいさつがありました。

集いでは、京都大学原子炉実験所の今中哲二さんから、「原子力と放射能被害：広島・長崎から福島まで」と題して講演いただきました。今中さんからは、日本の原発の現状、広島長崎原爆の被害状況、チェルノブイリ原発事故による被災状況、福島原発の被害状況について、お話

しがあり、福島原発事故をどうとらえ、何を学ぶか、お話しいただきました。

その後、子どもたちと妊産婦を放射能から守る宮城県連絡会、肉牛生産者、しいたけ農家、みやぎ生協、食・緑・水福島県労農市民会議から、今回の放射能被害について、現状が報告されました。最後に集会アピールを採択し、閉会后、アピール行進をしました。

● 「消費者の暮らしと権利を守る第33回宮城県生協組合員集会」開催報告 ～暮らし、地域社会の復旧・復興を、協同のちからで～

10月1日（月）午前10時から仙台市民会館大ホールにおいて、「消費者の暮らしと権利を守る第33回宮城県生協組合員集会～暮らし、地域社会の復旧・復興を、協同のちからで～」を開催し、宮城県生協連会員生協から約1,100人が集まりました。

司会は、生協あいコープみやぎ理事の砂子啓子さんと、東北大学生協学生委員長の高田裕哉さんが行いました。

はじめに、齋藤昭子会長理事から主催者挨拶があり、ご来賓の民主党宮城県総支部連合会代表・参議院議員 今野東様、自由民主党宮城県支部連合会・参議院議員 愛知治郎様、公明党宮城県本部副代表・仙台市議会議員

菊地昭一様、日本共産党宮城県委員会・衆議院議員 高橋千鶴子様、みんなの党宮城県支部長 菊地文博様、社会民主党宮城県連合副代表・仙台市議会議員 小山勇朗様、新党きづな・衆議院議員 斎藤恭紀様から、ご挨拶いただきました。

学習講演として、獨協大学教授・経済アナリストの森永卓郎さんを講師に『どうなる私たちの暮らし』と題して講演がありました。難しい「経済」を斬るその語り口は、解りやすく明快で、参加者の多くが共感していました。

その後、生協あいコープみやぎ理事の鈴木智子さんから集会



決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。実行委員長でみやぎ生協理事の渡辺淳子さんの音頭で、シュプレヒコールを行いました。

集会后、虹のうちわを掲げて、仙台市民広場まで参加者全員で行進しました。アピール行進が2年ぶりということもあり、参加者は様々な趣向を凝らしていました。

宮城県生協連の活動

● 「宮城県生協連灯油対策本部」を設置しました

今冬も灯油価格が高値で推移し、家計を直撃することとなりそうです。そのため9月20日(木)に、「宮城県生協連灯油対策本部」を設置しました。

9月27日(木)には、第1回

灯油対策本部会議を開催し、今冬の取り組み方針、灯油利用者への情報提供等について、協議しました。

宮城県生協連は、灯油の共同購入に参加する組合員を増やし

ていきます。今冬も灯油情勢が不透明な中で、安定供給と安価な価格実現のために、今年度も運動をすすめていきます。灯油の安定供給と不当な値上げを許さない活動をすすめます。

● 「2012年度灯油学習会」開催報告

10月18日(木)午前10時30分よりフォレスト仙台第5・6会議室において、「2012年度灯油学習会」を開催しました。2012年度宮城県生協連灯油モニター、みやぎ生協、生協あいコープみやぎから100人が参加しました。

はじめに、生協灯油DVD紙芝居「ホッとする約束」(2009年度作成)を上映し、その後、「今年の冬の灯油事情について」と題して、みやぎ生協共同購入商品本部燃料・家電グループの木村孝統括からお話がありました。生活必需品である灯油の価格が、石油需給の動向や、紛争・事件など地政学上の問題、国際的な投資・投機資金として金融商品化されることにより、日々変動

しており、石油元売は毎週価格改定をしていること。国内灯油の在庫量については、9月1日現在2,728千klと昨年より345千kl少ない状況だが、2010年同時期より548千kl多いこと。仙台・鹿島・千葉製油所が稼働していることから在庫不足による仕切価格への影響は少ないと考えていることなど説明されました。

続いて、「石油安定供給の取組について」と題して、東北経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課の阿部洋士係長からお話がありました。東日本大震災により、被災地がパニックになったことを受け、災害時における石油の供給不足への対処



等のための石油の備蓄の確保等に関する法律が一部改正になり、海外からの石油の供給不足時だけでなく、災害時に国内の特定の地域への石油の供給不足にも、石油製品の国家備蓄を放出できるよう、発動要件を見直されたことの報告がありました。

みやぎ生協共同購入運営本部の柴崎系課長から、「安心・便利な生協灯油」についての説明がありました。

● 「2012年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催報告

10月18日(木)午後1時よりフォレスト仙台第5・6会議室において、「2012年度宮城県生協連灯油モニター説明会」を開

催しました。今年度は、みやぎ生協と生協あいコープみやぎから60人の登録があり、48人の灯油モニターが参加しました。

灯油モニターの価格調査の意義と重要性や、価格調査に関する調査方法、報告のルールについて確認しました。

宮城県生協連の活動

● 「～食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質についての講演と意見交換会」参加報告

9月4日(火)仙台市太白区文化センター楽楽ホールにおいて、仙台市・消費者庁・内閣府食品安全委員会・厚生労働省・農林水産省の主催による「～食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質についての講演と意見交換会」が開催され、生協組合員・農業関係者・子どもを持つ母親など

一般参加者など多数参加し、県連からも参加しました。

はじめに、内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の篠原隆さんから「食品中の放射性物質による健康影響について」、厚生労働省医薬食品局食品案全部監視安全課輸入食品安全対策室長の道野英司さんから「食品中の放射性物質の新基準値及び検査について」、農林水産省生産局総務課生産推進室長の安岡澄人さんから「農業生産現場における対応について」講演を行いました。

その後、大島泰克さん(東北大学名誉教授・仙台市食品安全対策協議会会長)が

コーディネーターとなり、パネルディスカッションが開催され、パネリストとして、渡辺淳子さん(みやぎ生協地域代表理事・仙台市食品安全対策協議会委員)が参加しました。

会場との意見交換・質疑応答では、「水産物(淡水魚を含む)の生物学的半減期はどの程度になるのか。」「外部被爆と内部被爆の積算量をどのように考えているのか。」「学校給食の放射性物質検査をもっときちんとしてほしい。」「放射能の高い地域はもっと細かな地域ごとの測定を実施してほしい。」など、意見や質問が多数出され、予定されていた時間をオーバーするほどの関心の高さでした。



パネルディスカッションの様子

● 「食の安全安心セミナー ～食品中の放射性物質～」参加報告

10月23日(火)宮城県庁行政庁舎2階講堂において、宮城県、消費者庁の主催による「食の安全安心セミナー～食品中の放射性物質～」が開催され、県内の消費者、生産者、事業者、行政関係者等100人ほどが参加し、県連からも参加しました。

はじめに、「食品中の放射性物質による健康影響について」内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課リスクコミュニケーション専門官の久保順一さん、続

いて「食と放射能Q&A」について消費者庁消費者安全課企画官の金田直樹さんが、それぞれ講演を行いました。

休憩をはさんで、意見交換の時間が設けられ、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課の宍戸義典専門監がコーディネーターとなり、会場からの質問や意見の受付を行いました。

会場からは、「空間線量は以前の数字に戻っている。安全より『安心』の情報がほしい。」「食

品に関してどのように検査を実施しているのかが見えない。見えないことが不安に繋がる。」「測定結果は『不検出』ではなく数値が出ることで安心できる。」など、情報の公開の仕方についての意見や要望が出されました。



宮城県生協連の活動

● 日本生協連主催「生計費担当者交流会」参加報告

家計モニターから提出されたデータの集計作業の担当者は、多くの生協が1人で対応しています。日頃の集計作業での悩みや問題点など、情報交換し共有化することを目的に「生計費担当者交流会」が、10月2日(火)日本生協連コーププラザ4階第2会議室において開催され、26人が参加しました。県連から加

藤房子常務理事、みやぎ生協から佐藤啓子さん、田村杏子さんが参加しました。

みやぎ生協の佐藤啓子さんが、取り組み事例報告をしました。

その後、3つのグループに分かれ、取り組みについての情報交換をしました。そして、「若い人を含めて、家計簿活動に参加する人を増やしていくために必

要なこと・できること」について、意見交換しました。

今後、増税や社会保障負担の増額など、家計管理がますます重要になっていくと考えられますので、生計費調査に参加するモニターを増やす取り組みが必要になると思います。

● 「日本女性会議 2012 仙台～きめる・うごく・東北から～」参加報告

震災からの復興には、もっと女性の参画が必要です。今この時だからこそ、被災地東北から、「女性たちには社会を変える力も責任もある」ことを発信することを目的とした「日本女性会議 2012 仙台」が、10月26日(金)・27日(土)28日(日)の3日間の日程で行われ、仙台国際センターでは、2日間会議が開催され、全国47都道府県から2,100人が参加しました。県連から齋藤昭子会長理事、鈴木由美常務理事、加藤房子常務理事が、みやぎ生協からは大友恵里子理事が参加しました。宮城県生協連とみやぎ生協は、協賛団体となっています。

26日の開会式で、大会長の奥山恵美子仙台市長から、「震災前から抱えていた問題が、震災によりあぶり出された。復興へ、

女性の持つ力や可能性を、最大限発揮していくことを、仙台から強いメッセージを発信したい。」と挨拶がありました。その後、「女性たちが語る 3.11～これまでと今と」をテーマに、震災に様々な形で関わった5人のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。

27日は、午前中「震災復興・防災と男女共同参画」をテーマに、6つの分科会を開催しました。午後の全体会では、記念講演「女性のエンパワメント～ノルウェーからのメッセージ」と題し、ノルウェー王国国会議員のアネッテ・トレットバルグステューエンさんから、近年、国会議員に占める女性の割合が約40%に達するまでの歴史や経過、自らの体験や信念などについて



ノルウェー王国国会議員
アネッテ・トレットバルグステューエンさん(右)

お話されました。また、1981年に初の女性首相になられたグロ・ハーレム・ブルントラント元首相のビデオメッセージの紹介もありました。その後、「復興とは、震災前に戻るのではなく、さらに良い社会へ発展させること」をキーワードとし、シンポジウムが行われました。最後に、『私たちは、今、ここから変革を起こしていく。』と宣言し、閉会しました。

みやぎ生協

● シンポジウム「東日本大震災からの『復興』と“よりよい地域づくり”のために」

みやぎ生協では、東日本大震災発災後、被災された方々に寄り添い、普段の生活に戻れるようふれあい喫茶（サロン活動）の活動を中心に、コミュニティーづくりや孤立化防止に取り組んできました。

震災から1年半を経過したこの時期に、これまでのボランティア活動の振り返りと、今後の課題を考えるためのシンポジウムを、9月7日（金）アエルの多目的ホールで開催しました。

当日は、120人ものメンバー

が、同志社大学の上野谷加代子先生の基調講演の他、山口一史さん（コープこうべ理事）、佐々木伸さん（仙台市青葉区まちづくり推進課長）、高橋朋子さん（みやぎ生協理事）をパネリストに迎えてのパネルディスカッションに聞き入りました。

参加者からは、「いつも同じ顔のボランティアで悩んでいたが、それでもいいんだ。」という感想や、「たすけ上手たすけられ上手」「協同（協働）・連携」「よかったさがし」「阪神淡路の



講師の上野谷加代子さん

失敗に学び、ゆっくり復興が大切」などのキーワードが、今後の活動の参考になったとの声が寄せられました。

（生活文化部 須藤敏子）

生協あいコープみやぎ

● 石巻市渡波の地域サロン「よってがいん」に、寄ってがいん！

あいコープみやぎは、被災地の組合員とともに、暮らしと地域コミュニティの再生に貢献できる活動を進めています。

石巻市渡波地区で、地域の誰もが安心して過ごせるようにと、地域サロン「よってがいん」が、今年6月にオープンしました。



あいコープみやぎでは、前身である「ちょこらい」に、昨年から職員が毎週食材の提供などの支援を継続してきました。また「よってがいん」立ち上げに当たっては、新居へ備品の提供などを行いました。地域のお年寄りや障害者など利用者の方々にとっては「よってがいん」が心の拠り所であり、無くてはならない居場所になっています。

しかし石巻でのボランティア減少による人材難や、資金の確保など課題は山積しています。人材難により開所が毎日から週

2回ほどになり、利用者とお昼を作り食べる活動もしていましたが余裕がなくなっています。

この「よってがいん」のスタッフ・利用者には、あいコープの組合員がいます。復興まで長い道程ですが、人と人が繋がって安心して暮らしていけるこの場を、細く長く支援していきたいと思います。私たちのできることとして、食材の提供と話し相手や家事支援があります。

あいコープ組合員の参加で、支援の輪を広げていきたいと思っています。（理事 鈴木智子）

宮城労働者共済生協

● 「仙台放送まつり 2012」に「ぼうさいカフェみやぎ」のブースを出展！

全労済宮城県本部は、9月22日（土）・23日（日）に開催した「仙台放送まつり 2012」に、東日本大震災に学ぶ「住まいと暮らしの防災保障点検運動」の一環として、「ぼうさいカフェみやぎ」を出展しました。

防災をテーマとしたブースは、大河原消防署・東北福祉大学のご協力のもと、日ごろあまり触れる機会のない消火器の模擬訓練や、防災用具をまとめて観覧でき、減災に役立つ「もりぞう」を展示させていただきました。

小さなお子さま連れのご家族の皆さまをはじめ、大人も子どもも楽しみながら、熱心に体験させていただきました皆さまに大変ご好評をいただきました。

初日は天候にも恵まれましたが、2日目は初日と打って変わり終日の雨模様。足元の悪い中でしたが、ご来場の皆さま、および今回ご協力をいただきました各方面の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

（専務理事 阿部田克美）



ブースの様子

みやぎ仙南農協

● 産直めぐみ野米の2012年産新米発売！

9月29日（土）県内で2012年宮城県産新米の販売が一斉にスタートしました。

当JAでは、みやぎ生協幸町店で開催された発売セレモニーに、角田・丸森地区産直めぐみ野米の生産者代表が参加し、新米のおにぎりを振舞いながら今年の

作柄が良かったことや、安全性、そしておいしさの実感等々を来店するメンバーさんにお伝えしました。みやぎ生協ではすでに新米ギフトの受注件数が前年の30%増、一昨年並みに回復し、上々の滑り出しとなっています。

4月からセシウム基準値が100ベクレル/kgに引き下げられ、その対策として福島県事例の分析から肥料三要素のひとつである土壌中のカリウムを、20 mg/100 g以上確保すれば、稲体にセシウムは吸収されないことがはっきりとして

きました。管内の農業関係機関が一体となって「ふるさとの稲作を守るんだ」という共通の思いのもと、行政の財政支援や資材確保、供給体制整備等を進め、管内の全水稻作付水田に塩化カリを散布することができました。

特に、産消直結めぐみ野米の産地である角田・丸森地区では、宮城県が行う約1,000点の高い密度でのゲルマニウム半導体検出器検査がおおむね終了となりますが、今までのところすべてが不検出となっています。

（営農経済部部长 三戸部文夫）



生産者も参加した新米発売セレモニー

大学生協東北事業連合

● 南三陸町で震災復興ボランティア活動

東北事業連合では、9月24日（月）～25日（火）の2日間にわたり、宮城県南三陸町の震災復興ボランティアを行いました。このとりくみは、ボランティア活動に関心はありながら、一歩踏み出せない大学生に向けて企画したものです。

当日は運営スタッフも含め22人で、ボランティア活動を行ってきました。東北6県の大学の他に、東京大学からも参加がありました。

ボランティアセンターの指導の下、草刈りと瓦礫撤去の活動

を行いました。活動後は、南三陸町被災地（防災庁舎等）の視察を行い、宿泊先の旅館のご主人から震災当時のお話を伺いました。

参加した学生達からは、「もっとたくさんの学生にこの現状を伝えないといけない。」「まだ復興は始まっていないと感じた。」と、感想が寄せられています。

今後も東北事業連合では、被災地の現状を多くの学生たちに伝えながら、学生ボランティア活動支援を進めていく予定です。



瓦礫の撤去作業の様子



振り返りミーティングの様子

(常務理事 峰田優一)

食のみやぎ復興ネットワーク

● 活動2年目の仙台白菜プロジェクト～沿岸部へ作付け拡大～

大正から昭和の初期にかけて宮城で生産された仙台白菜を復活させ、震災復興のシンボルとして広く全国に発信普及していく「仙台白菜プロジェクト」が



仙台白菜の定植作業に参加された皆さん
(岩沼市寺島にて)

活動中です。塩害に強い白菜の栽培でいち早く農家を経済的に支え、食べ方の普及を通じて仙台伝統メニューを掘り起こしています。この活動にはJA全農宮城県本部、みやぎ生協、食品メーカー、市場関係者、明成高校、宮農高校など20団体が参加しています。昨年さまざまなイベントや食品メーカーによるメニュー提案、地元紙の広告や各種イベントを通じて仙台

白菜をアピールしました。

活動2年目の今年は、津波被害の大きかった名取・岩沼地域で作付けを拡大しました。

9月8日（土）津波で大きな被害を受けた岩沼市沿岸部で、JA・みやぎ生協・明成高校・宮農高校・仙台市内の小中学校などから110人が参加して、仙台白菜の定植作業が行われました。当日定植された白菜は、11月の中旬には収穫される予定です。

(みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝)

会員生協だより

みやぎ生協

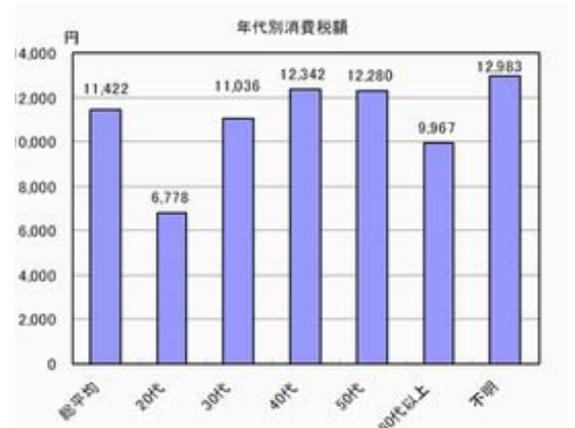
● メンバー・職員が取り組んだ消費税調べ 《1ヶ月平均の消費税は11,422円！！》

4月～6月までの30日間を任意で決めて、「1ヶ月の消費税しらべ」に取り組みを行いました。調査は、消費税率を5%から8%・10%に引き上げる法案が審議されていた時期でもあり関心が高く、1,236人(こ～ぷ委員/986、専門委員/43、メンバー・家計モニター/108、職員/99)の提出がありました。

調査の結果30代で11,036円、40・50代では12,000円を超える金額になりました。年金生活となる60代以上では、9,967円で消費のほとんどに消費税がか

かり、年金収入に対して負担の重さが伺えます。5%で11,422円の消費税は、8%で18,275円、10%になると22,844円になります。

子ども手当への支給によって扶養控除がなくなり、児童手当に変わっても復活していません。また、社会保険料の毎年の料率引き上げなどで、手取り収入は減っています。このような状況の中で、消費税率が引き上げられれば、くらしはますます厳しくなり、



震災からの復興は遅れます。財政再建のためには税金の取り方・使い方を見直し、消費税増税に頼らない政治の仕組みにしていく必要があります。

(生活文化部 佐藤啓子)

宮城県高齢者生協

● 「デイサービス 囲炉裏庵たかもり」開所式

9月29日(土)午後2時から、仙台市高森コミュニティセンターにて「デイサービス 囲炉裏庵たかもり」の開所式が行われ、80人が参加しました。合唱団ふきのとうの「私の好きなこの街」の合唱で開会。

永野三男理事長は「6年前、自宅を解放して始まった地域のサロン活動が介護保険のデイサービスとなり、利用者増の中で、今日移転開所することになりました。増築工事には地域の皆様から多くのご寄付やご協力、激

励をいただくことができ完成しました。今後も、この地域に医療・介護・福祉の連携を深めて、地域の方々が楽しく自由に交流できる場所として事業をすすめていきたい。」とあいさつ。

高森連合町内会長、地区社会福祉協議会長など来賓からごあいさつがあり、「囲炉裏庵たかもり」のあゆみや毎日の様子、今後の事業運営についてスライドで説明しました。

懇親会では、寺岡包括支援センターや地域の皆様からの激励



永野三男理事長の挨拶

や、各町内会からダンスや歌など披露されました。

高齢者生協の職員紹介、「囲炉裏庵たかもり」のスタッフ紹介があり、より地域に開かれたデイサービスを目指していく決意があふれました。参加者全員の合唱もあり、笑顔あふれる和やかな開所式でした。

(専務代理 山田栄作)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 夏休み親子企画「南三陸の山と沢を探検しよう！」

夏休み最後の週末、8月25日（土）に「南三陸の山と沢を探検しよう」を、親子39人の参加で開催しました。南三陸町「こ～ぶの森^{さだとうやま}貞任山」は、2008年・09年に、めぐみ野志津川産かき生産者の方や地元の方々と一緒に植林を行なった森です。

その森で木の成長具合を観察したり、ノコギリで下枝を切り落とすなどの森の手入れ作業体験と、周辺の川で水辺の生き物探し、震災かたりべの方のお話

しを聞きながら被災地視察、復興商店街でのお買い物などを行いました。

参加者からは、「南三陸は海だけではなく、山や川など豊かな自然があることが分かった。」「南三陸が気になっていた。子どもたちにも震災後の様子を見せたかったのでよい機会になった。」などの声が寄せられました。

南三陸町の自然に触れ、被災地の現況を知ることで復興応援



南三陸町の沢で生き物探しをする子どもたち

を継続的していきたいとの思いをあらたにすることができました。

（くらしの活動事務局

昆野加代子）

ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議

● 平成24年度「ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議通常総会」報告

8月27日（月）県庁行政庁舎1階みやぎ広報室において、宮城県主催の平成24年度「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議通常総会が開催され、会員108団体の過半数を超える団体が参加し、県連から鈴木由美常務理事が出席しました。

はじめに、宮城県本木隆環境生活部長から挨拶がありました。

議事に入り、今年度は役員改選期にあたり、会長に村井嘉浩県知事、副会長に宮城県商工会

議所連合会鎌田宏会長が選認されました。

次に、平成24年度事業（案）「なっ得！発見！エコフォーラム」（平成25年2月3日、会場：せんだいメディアテーク）の提案があり、展示の部に会員団体の参加要請がありました。

宮城県地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）は、策定作業が震災のため中断しています。国がエネルギー基本計画の新たな策定の予定をし

ており、温室効果ガス排出削減目標の見直しなど、今後、県の計画は大きく改正されることが予想されます。宮城県としても目標設定に向けて、「平成23年度のCO₂の排出量の基礎調査が必要」という報告がありました。



平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

● 「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2012」開催

10月28日(日)仙台国際センターにおいて、みやぎ憲法九条の会主催「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2012」が開かれ、1,900人が集いました。

第一部では、九条の会の呼びかけ人でノーベル賞作家の大江健三郎さんが、『本質的なモラル』ということ」と題して講演しました。

大江さんは、「日本が戦争に敗れて何も無いところからも希望をもって復興に立ち上がることができたのは日本国憲法があったからだ。」と話しました。「憲法が国民に受け入れられる素地として、広島、長崎への原爆投下や東京空襲もあった。ろくに食事もとれなかった。そういう中で憲法9条をつくり二度と戦争はしない、武器は持たないと

決めたことを国民は歓迎し、平和を願う新しい日本人像を世界に押し出そうとする動きがあり、子どもにも希望を与えてくれた。」と述べ、「そのような憲法制定事実を否定するようなことはできない。」と強調しました。

『本質的なモラル』とは、次の世代が生きていける世界をつくっていくこと。」と訴えました。

また、大江さんは「脱原発をすすめている立場から、各地で原発を再稼働させようとしているが、福島第一原発のような事故が起こらない根拠は何もない。放射能から縁のない世界にしたい。」と述べました。

参加者アンケートでは、講演について90%以上の方が「大変よかった」「よかった」と答えています。参加者の一人から、

「『希望とは道のようなもの。元々地上には道はない、歩く人が多くなれば、それが道になるのだ』という魯迅の言葉を引用され、希望の道を歩こう、私も希望になることを信じて集会に参加していま



講師の大江健三郎さん



第2会場も参加者で溢れました

す。大きな感動を覚えました。」という言葉もありました。

第二部では、「荒川知子とファミリーアンサンブル」によるコンサートがありました。荒川知子さんは、泉区の授産施設で働きながら、ご家族と一緒に演奏活動を続けています。大江さんのご長男大江光さん作曲の「人気のワルツ」など7曲を演奏しました。参加者は知子さんの美しいリコーダーの音色と歌声に感動していました。

(事務局 佐藤修司)



荒川知子とファミリーアンサンブルの演奏

● 「TPP参加反対リレートーク&街頭宣伝行動」参加報告

9月1日(土)仙台市青葉区東一番丁フォーラス前において、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの主催による「TPP参加反対リレートーク&街頭宣伝行動」が行われました。農業団体・医療・労働・生協・政党など12団体と個人からリレートークが行われ、鈴木由美常務理事が参加しました。

主催者側として、みやぎ県民センターの村口至さん(県民センター事務局次長・医師)から

挨拶がありました。

農業団体から、「私たちはTPP参加に断固反対します!!～国民の食・暮らし・いのちを守るために、反対の輪を広めましょう～」と題して、鈴木道夫さん(宮城農民連合会長)が、TPPの参加で国内農業は壊滅し、輸入依存の不安定な食環境になるなどの状況を訴えました。

鈴木由美常務理事のリレートークでは、食料自給率の問題や農林水産業が地域経済に果たし



「TPP参加反対」を訴える
鈴木由美常務理事

ている役割への影響、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む農林水産業に対する影響について訴えました。

● JA宮城中央会主催「米韓FTAに関する視察調査」参加報告

9月16日(日)～19日(水)の日程で、齋藤昭子県連会長理事(「TPPから食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城」共同代表)が、JA宮城中央会主催の「米韓FTAに関する視察調査」に参加し、韓国ソウルを訪問しました。

参加者は、JA中央会菅原章夫会長・県内各農協組合長・JAグループ関係団体役職員の21人

でした。

米韓FTAは、TPP協定によって作られる日米関係の鑑になるものです。韓国内で起きている変化や懸念の拡大が、TPP交渉参加阻止に向けた運動をすすめる上で、見過ごすことのできない重大な事例ともなっていることをふまえ、今回の視察となりました。

ソウルでの初日、iCOOP消費者活動連合会役職員との懇談に始まり、正味2日間の視察調査は、各分野の方々にお話を聞き質疑する繰り返しでした。

訪問先は7ヶ所(韓国農協中央会・米韓FTA阻止汎国民運動本部・農民総連盟・民主

社会のための弁護士会外交通商委員会・韓国農漁村社会研究所・国会議員会館・新聞界労組)、お話を聞いた方は11人でした。視察先をコーディネートしたのは日本農業新聞記者。日本農業新聞は、TPP交渉参加問題で米国・アジア等からの情報を読者に届け、大きな役割を果たしている日刊紙です。

今回、韓国の実情を直接聞くことができ勉強になりました。政府には徹底した情報公開を求めること、国会議員や地方議員への働きかけを強めること、幅広い運動のネットワークづくりなど、これまでの取り組みの重要性を再認識した訪問でした。今後の運動に生かしていきます。



崔載千(チェセジョン)国会議員(右端)から話を聞く参加者

協同のとりくみ

● 宮城県漁業協同組合志津川支所で「仮設カキ処理場落成式」

10月4日（木）宮城県漁協志津川支所で「仮設カキ処理場」の落成式が行なわれました。志津川のある南三陸町は、秋鮭やアワビ、たこで宮城県最大の漁獲量があり、わかめ、ホタテの他、カキの養殖も盛んに行なわれていました。しかし東日本大震災の津波によって養殖施設も漁船やカキ処理施設などもすべてが失われました。

震災後の昨年5月から、カキの養殖が再開され始めました。みやぎ生協だけでなく京都生協をはじめ、多くの生協からボランティアが集まり養殖施設のおもりに使う約30キロの砂利を

入れた土嚢作りなどの作業応援をしてきました。その甲斐あって昨年12月にはカキが出荷できる状態まで大きくなりました。しかしカキ処理場が無いため、出荷することはできませんでした。

今回完成した「仮設カキ処理場」は、志津川地区と戸倉地区にあった6ヶ所のカキ処理場を1ヶ所に集約したもので、85軒のカキ養殖を営む方たちの共同の施設となります。また土台や鉄骨は頑丈なもの、外壁が、テントのような素材となっており、おおむね10年間の使用を想



落成を祝いテープカット

定していることから「仮設」と付けられています。

10月15日（月）から出荷に向け、カキの殻むきが始まりました。またひとつ復興へと歩みが進められました。

（みやぎ生協産直推進本部

事務局長 沼沢美知雄）

● 「平成24年産みやぎの環境保全米試食会」参加報告

10月5日（金）JAビル宮城11階大会議室において、「平成24年産環境保全米新米試食会」が開催され、県内選出の国会議員、宮城県議会議員、副議長、JA宮城中央会、県内各JA、関係団体から50人あまりが出席し、県連から鈴木由美常務理事



が参加しました。

はじめに、みやぎの環境保全米県民会議菅原章夫会長（宮城県JA中央会会長）から、「24年産米は作況指数も上位となり、刈取りも順調に進んでいる。放射性物質の検査では、全て不検出の結果が出ている。安心して宮城のお米を食べていただきたい。」と、挨拶がありました。

宮城県は環境保全米の取り組み割合が日本一であり、現在環境保全米の作付けは慣行米とほぼ同じ割合で行われています。

今後の取り組みについて、環境保全米の県内作付け比率を70%に引き上げることや、収量や品質の安定と向上、低コスト生産への取り組み、環境保全効果の検証などの強化を図っていくことが求められています。

試食では、JA栗っこ産「ひとめぼれ」、JAいしのまき産「ササニシキ（除塩田で作付けされたもの）、JAみやぎ仙南産「つや姫」の三種類が出され、参加者は新米の香りと味を堪能していました。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「2012年度 第2回食品安全行政部会」開催

9月5日(水) フォレスト仙台 5階 501 会議室において、「2012年度第2回食品安全行政部会」を開催しました。午前は拡大学習会とし構成団体から、部会メンバーを含め 14 人が参加しました。

宮城県農林水産部食産業振興課食産業企画班熊谷和男主幹(班長)と、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班大槻良子技術補佐を講師に、「宮城県の放射性物質検査の体制について～食品における放射

性物質の測定の流れと結果の公表について～」の学習を行いました。参加者からは、「牛肉の全頭検査はどのようにしているのか。」「原木しいたけの放射能測定結果の公表(出荷停止)の仕方」など質問や意見が出されました。

午後の食品安全行政部会では、宮城県や仙台市の食品安全行政に対して、食品の放射性物質検査体制の充実強化などの要望を提出することを確認しました。また、加藤房子事務局長(県連

常務理事)から、「みやぎ食の安全安心推進会議」の報告がありました。また9月4日(火)に開催された消費者庁主催「食品中の放射性物質についての講演と意見交換会」に、消費者代表のパネリストとして出席した仙台市食品安全対策協議会委員の渡辺淳子さん(みやぎ生協理事)からの報告の他、部会メンバーからも多数報告がありました。

(食部会担当 鈴木由美)

● 消費者行政部会主催「学習会 電気料金のしくみ」開催

私たちの毎日の生活に重要な電気の料金がどのように決められているのか、第6回消費者行政部会において学習を行いました。すべての説明を聞くことができませんでした。そこで、部会メンバー以外にも参加対象を拡大し学習会を開催しました。

9月25日(火) フォレスト仙台 5階 501 会議室において、「電気料金のしくみ」について、(株)東北電力宮城支店お客さま本部営業統括リーダーの菊池洋幸部長を講師に迎え開催しま

した。構成団体から、部会メンバーなど 38 人が参加しました。

はじめに、「燃料費調整制度」について説明がありました。発電のために海外から輸入している燃料(原油・液化天然ガス・石炭)の価格変動に応じて、毎月の電気料金を自動的に調整する仕組みで、平成7年に電気事業法が改定され導入された制度です。

続いて、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」について説明がありました。電気事業者に

対し、再生可能エネルギーにより発電された電気を一定の期間、固定価格で買い取ることを義務付ける一方、買取費用を電気使用者から、使用量に応じて負担してもらう、再生可能エネルギー発電促進賦課金に関する説明がありました。

参加者から質問、意見など出され、私たちに身近な電気の料金が、法律や国の政策転換などが大きく影響していることが理解できる機会となりました。

(消費者懇事務局長 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 介護報酬改定後のサービス状況について事業所へのアンケート調査を実施

介護ネットみやぎでは、「私たちがめざす介護保険とするために」の実現を目指し、2000年に始まった介護保険制度の在り方について、様々な取り組みを進めてきました。

2012年4月から、定期巡回・随時対応サービス、一部医療行為の合法化、介護サービス付高齢者住宅など、在宅介護の重視の介護保険法の一部改定が行われました。また介護職員の処遇

改善問題や、適正化と称したさまざまな加算・減算など、事業を運営する上で多くのハードルが設けられた介護報酬の改定となりました。

介護保険法の一部改定とそれに伴う介護報酬改定が、在宅介護サービスを運営している事業所において、どのような影響をもたらし、何が問題なのかの一端を捉えるため、訪問介護サービス、通所介護サービス、居宅

介護支援について、アンケート調査を実施しました。アンケートの実施期間は、2012年8月10日～8月27日まで、配布先と配布部数及び回収の状況は、以下のとおりです。この結果をもとに、アンケート内容の集約・分析を行い問題点を明らかにし、次期介護保険報酬改定に向けて制度改善を目指すことに役立てる予定です。

【アンケートの配布先、配布部数及び回収の状況】

運営サービス種別	会員団体事業所数	アンケート対象者	配布部数	回収部数	回収率
訪問介護サービス事業	13 法人	サービス提供責任者等	49	41	83.7%
通所介護サービス事業	13 法人	管理者(所長・生活相談員等)	23	21	91.3%
居宅介護支援サービス事業	16 法人	介護支援専門員	69	65	94.2%
計	42 法人		141	127	90.1%

● 「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例制定」に対し意見を宮城県に提出

宮城県保健福祉部長寿社会政策課は、9月10日(月)に「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例制定」に対する意見の募集を行いました。

県では、これまで国の法律や政省令で全国一律に定められていた老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準について、地方分権の改革の観点から、条例を定めることにしました。

これに対し介護ネットみやぎでは、加入する団体に聞き取り調査を行い各事業所の抱える現状を把握し、10月9日(月)条例案に対して意見を提出しました。(意見書後掲)

(事務局長 鈴木由美)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 「子どもたちの3・11 ユニセフ東日本大震災報告写真展」開催

日本ユニセフ協会は、被災地の子どもたちの健康を守り、教育を再開し、心の回復を支える活動を展開してきました。大震災から半年経った2011年9月、東日本大震災の惨状や子どもたちが直面しているいくつかの苦難、そして子どもたちを守りながら必死に復興に向かって歩む被災地の人々の様子を「写真展」として造り上げました。国内新聞・通信社ならびに著名な写真家の協力を得て、特大(3m×2m)タペストリーはじめ各種サイズ写真、全128枚で構成しました。東京国際フォーラム(有楽町)での展示を皮切りに、ニューヨークの国連ビルや日本各地で写真展を開催してきました。大震災発生から1年半が過ぎ、宮城県で初めて開催しました。

10月2日(火)～6日(土)、



アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使と電車ごっこする幼稚園児たち
(撮影:新藤健一)



ままへ from 愛海ちゃん
大津波に遭い、奇跡的に助かった愛海ちゃん(4歳)。両親と妹が行方不明となり、一人ぼっちになった。1文字1文字、ママに手紙を書いた。「ままへ。いきてるといいね。おげんきですか。」書き疲れたのか、すやすやと寝入った。
(撮影:読売新聞 立石紀和)

会場入り口にて

東北電力グリーンプラザ・アクアホールが会場です。新聞・テレビ・ラジオでの広報もあり、来場者は連日400人を超え、5日間で2,283人でした。運営にはユニセフ・ボランティア・スタッフ延べ41人があたりました。写真展示と同時にモニター画面を使用して、東日本大震災支援活動に関連したビデオ、「Tegami Project(世界各国からの応援メッセージ)」「祈りのツリー・プロジェクト(ツリー飾り付けやオーナメント募金の様子)」「ハッピーバースデー3・11(昨年3月11日に誕生した赤ちゃん)」「池上彰さんの岩手県大槌町視察」を連続して上映しました。『私たちは3・11を忘れない!』ことをより多くの方々に伝えることができました。

写真展を見ての感想を「ノート」に書いていただきました。お一人の感想を紹介します。『入り口の写真を見てから、一歩も中には入れませんでした。涙が止まりません。どうしよう・・・。受付の人に訳を言っ、少し心が落ち着くまでいろいろとお話しをさせていただきました。一步一步と進んでいったのは20分ほどしてからでした。あ～!う～!とハンカチで口を押さえて1枚1枚見ていきました。最後の1枚を見て、その場にすわり込んでしまいました。奥様のご遺体にすがりつくご主人、若いご夫婦の姿・・・。このような場面が数多くあった事でしょう。このことは絶対に忘れてはいけないと心に誓いました。』

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人716、法人92団体、任意団体13団体です。合計821です。(10/1現在)

● 「第17回 MELON 会員と市民のつどい」開催

9月29日(土) せんだいメディアテーク・オープンスクエアにおいて、MELONが公益財団法人に移行して最初の維持会員総会を行いました。

昨年までと同様「MELON 会員と市民のつどい」の名称で広く一般に開放し、記念講演や法



会場の様子

人会員・部会プロジェクトのブース出展を交えて開催しました。

維持会員総会での活動報告の後、石垣政裕理事から「リオ+20(国連地球環境会議)」の参加報告があり、現地でのNGOなどの活動の様子を報告しました。

長谷川公一理事長が行った記念講演では「これからの暮らしとエネルギー～未来へ私たちができること～」と題し、東日本大震災後のエネルギーのあり方についてお話ししました。電力自由化が実現すれば、MELONが中心に電力会社を作り再生可能エネルギー100%の電力商品



講演する長谷川公一理事長

を販売することも可能で、消費者がエネルギーを選択できる時代が来るという興味深いお話もありました。

ご来場いただいたみなさん、ありがとうございました！

(事務局統括 小林幸司)

● 参加者募集！『秋の森で遊ぼう！ in 川崎町貸し森林』

11月17日(土)に、「秋の森で遊ぼう！ in 川崎町貸し森林」を、地球温暖化防止活動推進員・エコ森林グループのみなさんのご協力により開催します。

川崎町が一般市民に貸出している「貸し森林」において、遊びを通じて里山に触れ、森林資源の大切さに気付いてもらうイベントです。ぜひご参加ください！

募集要項

【日時】 2012年11月17日(土)
9:00～15:30(予定)

【場所】 川崎町貸し森林

【集合】 仙台駅西口観光バス駐車場

【参加費】 大人1,500円 子ども500円

【定員】 20人(先着順)



春に行われた時の様子
薪割りを楽しむ子どもたち

〈お申込み・お問合せ〉
MELONのホームページまたは、
下記 MELON 事務局まで。



行事予定

「第31回 宮城県めぐみ野交流集会」

消費者と生産者が交流を通じて、今後とも食料自給率を高め、食生活と食文化を改善向上させるための「めぐみ野」活動の意義と成果を確認します。

また展示ホールで、「めぐみ野」の活動紹介、めぐみ野品の展示・試食・販売、「食のみやぎ復興ネットワーク」開発商品の試食等を行います。

[日 時] 2012年 **12月5日**(水) 10:00~15:00

[会 場] 仙台国際センター(仙台市青葉区青葉山)

[規 模] 1,300人(一般募集はしていません)

[主 催] 宮城県産消提携推進協議会

お問い合わせ

みやぎ生活協同組合 生活文化部 担当:和賀

TEL 022-218-5331 FAX 022-218-5945

全体会 10:00~12:30

* ビデオ上映「めぐみ野」活動この一年

* 記念講演

「震災後の農畜産業の情勢と

『めぐみ野』の課題について」

講師 東北大学大学院農学研究科

准教授 冬木勝仁さん

* 実践報告

①「めぐみ野」志津川産かきの復興の取組み

②「めぐみ野」角田丸森産牛乳の取組みについて

* 集会アピールの提案

分科会 13:30~15:00



TPP交渉参加反対 宮城県民集会 (仮称)

【内容】

- 基調講演
- 活動報告
 - * 米韓 FTA に関する視察調査について
 - * TPP カフェみやぎ
- 集会アピール
- アピール行進

[日 時] 2012年 **12月10日**(月) 13:00~15:00

[会 場] 東京エレクトロンホール宮城・大ホール

[定 員] 1000人

[参加費] 無料

お問合せ

TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城事務局

(JA 宮城中央会宮農農政部)

TEL: 022-264-8245 FAX: 022-264-8239

主催/TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城

(構成団体)

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク、公益財団法人宮城県対がん協会、財団法人宮城県予防医学協会、社団法人宮城県医師会、社団法人宮城県歯科医師会、社団法人宮城県畜産協会、生活協同組合あいコープみやぎ、日専連宮城県連合会、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター、宮城県稲作経営者会議、宮城県漁業協同組合、宮城県消費者団体連絡協議会、宮城県森林組合連合会、宮城県森林土木建設業協会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県認定農業者組織連絡協議会、宮城県農業会議、宮城県農業土木推進協議会、宮城県農業法人協会、宮城県養豚経営者会議、みやぎ生活協同組合、JAグループ宮城、NOSAI宮城